東郷町個人番号カード(マイナンバーカード)出張申請受付実施要領

東郷町では、マイナンバーカード取得促進のため町職員が町内の企業や地域団体等に出張し申請用顔写真の撮影を行う等の「出張申請受付方式」によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。後日、マイナンバーカードを本人限定郵便又は簡易書留郵便で自宅に送付しますので、申請者は町役場などへ出向くことなくマイナンバーカードを受け取ることができます。(申請からお渡しまで1か月から2か月程度かかります。)

1 対象団体

- (1) 東郷町内に事業所を置く企業等
- (2) 東郷町内の地域団体等(老人クラブ、町内会等)
- 2 実施日時

令和2年2月から(申込みは令和2年1月から) 平日の午前10時から午後4時まで ただし、対象団体の事情等によっては実施日時を調整します。

- 3 申請にあたっての条件(全ての条件を満たすこと。)
 - (1) 対象団体から実施希望日の15日前までに申込み【別紙1】があること。
 - (2) 申請希望者が概ね10名以上見込まれること。(東郷町外に在住の方も受け付けます。)
 - (3) 申請団体が以下の点について承諾すること。
 - ア 申請団体において会場、机・椅子等の備品及び本町が持参するタブレット端末等の電源 の準備ができること。個人情報を取り扱うため、プライバシーに配慮した申請用顔写真撮 影スペース(希望者がいる場合)及び申請受付スペースが準備できること。
 - イ 申請希望者の住所・氏名・生年月日を記載した申請者一覧【別紙2】を実施日の5日前までに提出することができること。
 - ウ 申請団体内で周知・広報を行い、次の内容を知らせることができること。
 - (ア) 実施日時、会場
 - (イ) 申請受付時に持参する必要がある書類
 - (ウ) 「4 出張申請受付でマイナンバーカードの交付申請ができる者」に掲げる条件 エ 受付当日の申請者の案内・誘導を申請団体で行うこと。
- 4 出張申請受付でマイナンバーカードの交付申請ができる者(全ての条件を満たすこと。)
 - (1) 申請者本人(15歳未満の人及び成年被後見人の人は法定代理人とともに)が会場に来ることができること。
 - (2) 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。
 - (3) 「5 各種申請書類」及び「6 申請時に持参する書類」について、提出等ができること。
 - (4) マイナンバーカードを受領するため、「本人限定受取郵便」又は「簡易書留郵便」の受取りができること。
 - ア 郵便局の転送サービスを利用していないこと。
 - イ 本人確認書類の氏名・住所の記載が最新であること。

- (5) 申請から2か月以内に住所を変更する予定がないこと。
- 5 各種申請書類(申請当日に記入してもらう書類)
 - (1) 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書
 - (2) 暗証番号設定依頼書 兼 個人番号カード送付先情報登録申請書
 - (3) 住民基本台帳カード返納(廃止)届(住民基本台帳カード所有者のみ)

6 申請時に持参する書類

- (1) 個人番号通知カード(原本を回収します。)
- (2) 本人確認書類(原本を提示いただき、コピーを取ります。) 2点(運転免許証及び健康保険証など、詳細は「7 本人確認書類とその組み合わせ」を参照)
- (3) 住民基本台帳カード(原本を回収します。)(住民基本台帳カード所有者のみ、紛失者は警察の受理番号)
- (4) 法定代理人であることを確認できる書類(戸籍謄本、住民票など)及び法定代理人の本人 確認書類(全て原本を提示いただき、コピーを取ります。)(15歳未満の者及び成年被後見 人の申請時のみ必要)

7 本人確認書類の種類とその組み合わせ

(1) 本人確認書類の種類

- A 運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(写真付き)、身体障害者手帳、精神障害者保 険福祉手帳、療養手帳、運転免許経歴証明書(平成24年4月1日以降に発行された もの)、特別永住者証明書、在留カード、一時庇護許可証、仮滞在許可証
- B 健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証、学校名が記載された各種書類(「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの)
- (2) 組み合わせ

Aから2点又はA・Bから1点ずつ

8 申し込み方法

(1) 実施希望日の15日前までに東郷町ホームページ等に掲載する「東郷町個人番号カード (マイナンバーカード) 出張申請受付申込書【別紙1】」に必要事項を記入し、東郷町役場 住民課へ提出(直接持参、電子メール、郵送)してください。

町から申込団体へ実施の可否、日程調整、必要事項等の確認のため、連絡を行います。また、 事前に打ち合わせを兼ねた会場の下見を行いますので対応をお願いします。

- (2) 申込み順に対応させていただきますので、申込み多数の場合は出張申請の実施までに時間を要する場合があります。
- (3) マイナンバーカードの申請からお渡しまで1か月から2か月程度を見込んでいますが、申請件数に大幅な増加があった場合、更に時間を要することがあります。